

商店街トータルサポート補助金のご案内

～自ら企画した事業で、魅力ある商店街づくりを始めませんか～



少子・高齢化や情報化等の社会的な変化に対応した、魅力ある商店街づくりを進めるため、自ら意欲を持って新たに創造的な取組を始める商店街を支援します。

1. 対象事業(例)

先進的事業型

- インターネット、携帯電話等を活用した事業
- 電子マネー等の導入
- ポイントカード(電子的)発行事業
- 他業種・産学官連携事業

情報化推進型

- ホームページの開設
- 情報誌・商店街マップの作成

商店街自らの
創意・工夫

魅力ある商店街

社会貢献型

- 少子高齢化対応事業(シルバーカード、宅配事業)
- 環境保護対応事業(リサイクル活動、エコサービス事業)
- 地域コミュニティ活性化事業(地域の文化的・歴史的資源を活用するイベント等)
- 安全安心対応事業(防災対応施設改修、AED設置)

まちづくりプラン搭載型

- まちづくりプランで計画したものの、既存の補助制度等で対象とならないため実現に至っていない事業で、市長が認める事業

対象事業(例)に無い事業でも、対象となる場合があります。事前にご相談ください。

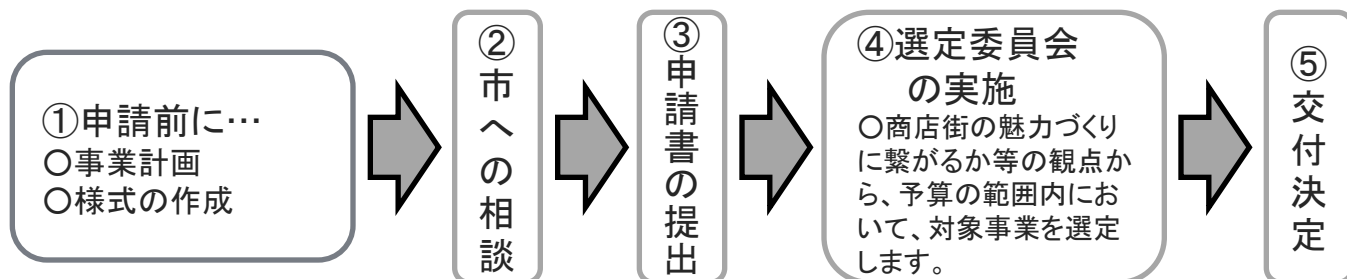
2. 補助率、補助額

補助対象経費 × 1/2 上限100万円

3. 補助件数

3件

4. 申請手続きの流れ



5. その他

(1)対象経費

(例) 広告宣伝費、賃金、報償費、消耗品費(パソコンソフトを含む。)、印刷製本費、通信運搬費、委託費、会議費、研究費等

旅費、食糧費は対象になりません!!

(2)対象団体

※ 対象は、商店街だけです。

○事業を計画している商店街等は、事前にご相談ください。

○各様式は、商業労政課にて配布するほか、商業労政課ホームページからもダウンロード出来ます。

《お申込み・お問い合わせ先》

静岡市 経済局 商工部 商業労政課 商業振興担当

TEL 054-354-2306

FAX 054-354-2132

Hp アドレス <http://www.city.shizuoka.jp/deps/shogyorousei/index.html>